地下漏水修理証明書

受付

伊勢市指定給水
装置工事事業者

印

下記の 事業所 店　舗 家　庭 は地下漏水により　　年　　月　　日に修理したので証明します。

整理番号 | | | | | | | | | － | | |

日中連絡先電話番号
－　　－

メーター番号（　　）

住　所　　（　　）

氏　名（水道名義人）（　　）

年　　月　　日

（宛先）伊　勢　市　長

裏面に写真の添付、修繕状況等（見取図等）
修理内容を詳しく明記してください。

「水道使用者様へ」

【地下漏水修理に伴う還付について】

● 還付の時期については、証明書が提出された翌月となりますが、納入通知書でお支払いされている方の還付は、口座の確認をする必要があるので、還付日が翌月以降になることもあります。
　また、基準にする水量（基礎水量）は、原則、前年同期の使用水量となっていますが、前年同期の使用水量が適当でない場合は、前６ヶ月間の平均使用水量か漏水修理後の使用実績水量となるため、還付日が３ヶ月以上後になることもありますので、ご了承ください。

● 還付額については、「宅地内漏水における水道料金減免取扱要領」に基づいて計算をしています。
　※　現在の伊勢市の制度では、最大２期分のみの還付となっております。
　※　還付額やその他ご不明な点がありましたら下記の問合わせ先まで、連絡をお願いします。

【問合わせ先】
伊勢市上下水道部料金課
上下水道料金係
電話　0596-42-1501
FAX　0596-42-1543